

基本政策部会の設置について

国土交通省 航空局
平成24年10月

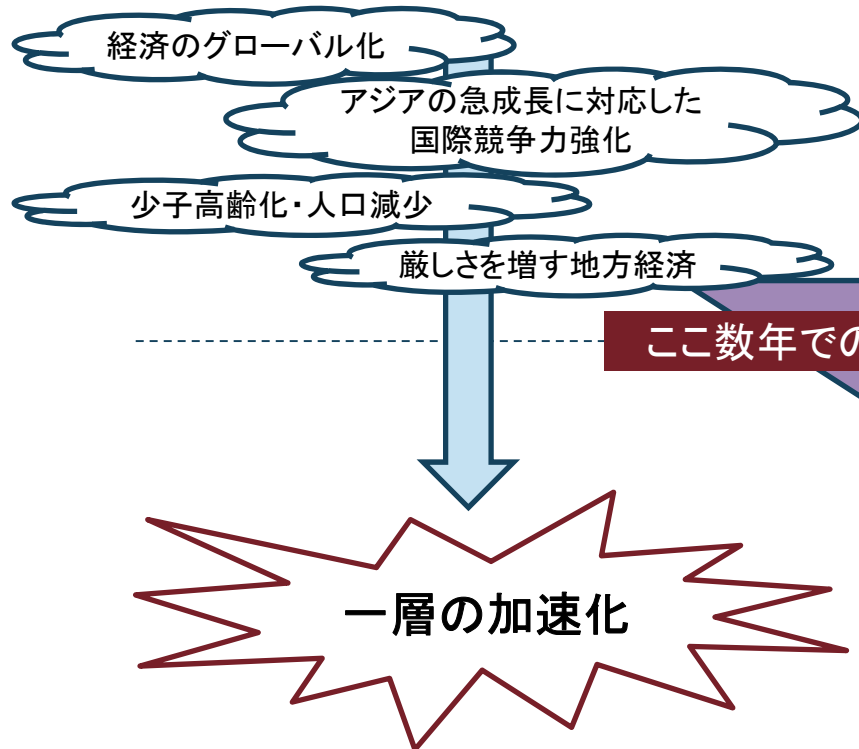
○航空分科会の下に3つの部会(基本政策部会、事業評価部会、技術・安全部会)を常設するとともに、個別専門的な課題が生じた場合には、期限を設けて小委員会を設置する。

○各部会・小委員会は、その上位の分科会または部会へ適宜状況の報告を行い、取りまとめ前に了承(メール審議含む)を取ることとする。

	概要	主な議論内容
航空分科会	<ul style="list-style-type: none"> ・年1回開催(4～5月) ・航空行政の方向性について議論 ・部会や小委員会での議論内容の報告 	<ul style="list-style-type: none"> ・航空行政全体の方向性 ・鉄道や自動車などの他モードとの整合性・連携
基本政策部会	<ul style="list-style-type: none"> ・1～2ヶ月に1回程度開催 ・国土交通省成長戦略のフォローアップ ・その後、中期的な航空政策について議論 	<ul style="list-style-type: none"> ・LCCの参入等に伴う旅客の動向と今後の見通し ・首都圏空港の現状と今後の見通し ・公租公課のあり方 等
事業評価部会	<ul style="list-style-type: none"> ・滑走路整備の新設・延伸等の案件毎に開催 ・計画段階・新規事業採択を行う際の意見聴取 	<ul style="list-style-type: none"> ・新規事業採択に先立って行う事業評価
技術・安全部会	<ul style="list-style-type: none"> ・年に2～3回程度開催 ・機材や空港等に関する安全、技術面の審議 	<ul style="list-style-type: none"> ・国家安全プログラム(SSP)、航空技術に関する制度改正等に関する方向性 ・安全に関する技術規制のあり方検討会のフォローアップ等の報告 ・管制運営のあり方検討会のとりまとめに基づく施策、航空保安業務の現場において導入する新しい技術等の報告
小委員会①	<ul style="list-style-type: none"> ・都度開催 ・短期間で結論を出すべき個別課題について、小委員会を設置し、検討を実施 	—
小委員会②	<ul style="list-style-type: none"> —①: 航空分科会の下に置くもの —②: 各部会の下に置くもの 	—

基本政策部会の進め方(イメージ)①

航空を取り巻く社会情勢の変化



近年における航空政策の主な動向

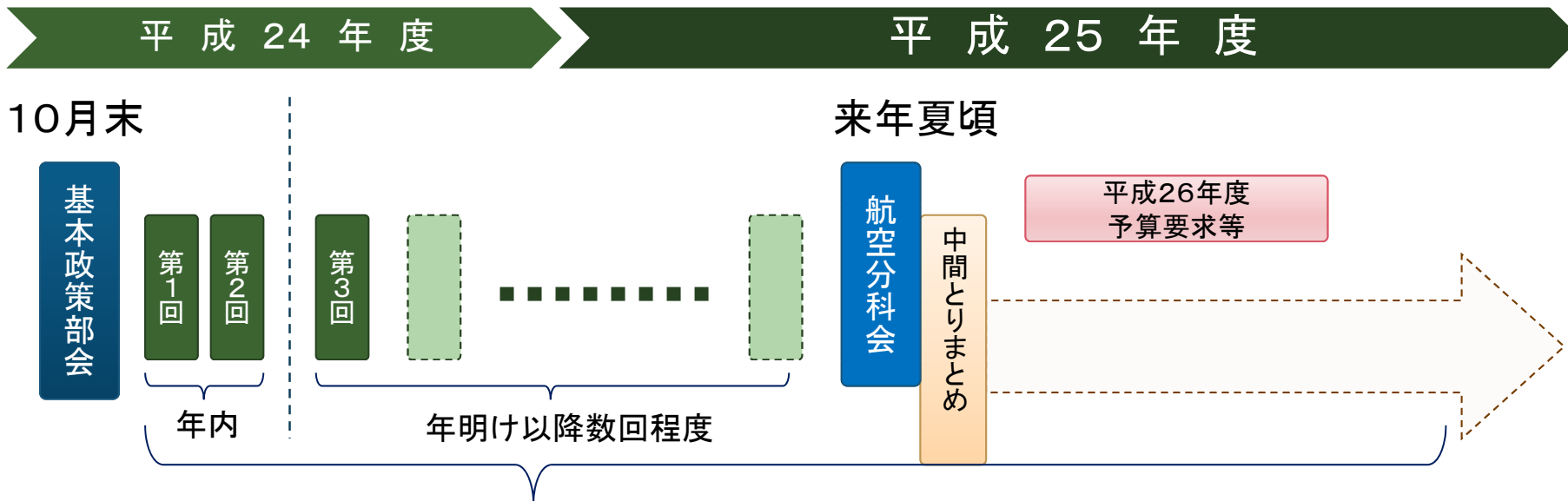
- 国内航空の需給調整規制の廃止
- オープンスカイの推進
- 首都圏におけるボトルネックの解消
- 空港の整備から運営へのシフト

- ① オープンスカイの進展(合意国・地域における国内発着旅客数が全体の87%をカバー)
- ② 首都圏空港発着枠: 羽田44.7万回(H25年度末)、成田30万回(H26年度中)の実現
- ③ 本邦LCCの本格参入
- ④ 本年7月の関空・伊丹の経営統合や今後のコンセッションの実施

- 上記①～④の進展・具体化を見据えた今後の航空政策はどうあるべきか。
- グローバル化の進展とアジアの急成長に直面する我が国において、航空がどういった役割を果たすべきか。
- 少子高齢化、人口減少が進展し、地方経済が厳しさを増す我が国において、航空がどういった役割を果たすべきか。
- 利用者が航空サービスを多様な選択肢の中から利用できるような環境整備をどうすべきか。

等について議論。

今後の基本政策部会の進め方(イメージ)②



<基本政策部会の議題 イメージ>

(1回目、2回目)

■ これまでの航空政策のフォローアップ

第1回: オープンスカイの推進について
首都圏空港の強化について
新規航空会社参入促進による利用者メリット拡大について

第2回: 空港の整備、運営等に関する施策の状況について
航空ネットワークの維持等に関する施策の状況について

(3回目以降)

■ 今後の航空行政に関する諸課題についての基本的議論

(関係者のヒアリング等も実施)

※必要に応じて小委員会を設置し、個別の論点について詳細な議論を行うこともあり得る